

神戸町民の皆様へ

現在、岐阜県に適用されています、「まん延防止等重点措置」が、3月21日の期限をもって解除され、飲食店などに対する時短要請が終了します。

岐阜県における新規陽性者数は、緩やかであるものの減少傾向が確実なものとなりましたが、一方、神戸町では、3月に入りましても連日、新規陽性者が確認され、特に10歳以下のお子様の家庭内での感染が多数報告されています。

この状況の中、現在神戸町独自で出しております「第6波非常事態宣言」につきましては、さらに4月10日まで延長することといたしました。

町民の皆様には、基本的な感染防止対策のさらなる徹底と、自宅を含め、普段会わない人との会食、特に歓送迎会、新歓コンパなど、大人数長時間の飲食は避け、花見に伴う宴会は極力自粛をお願いします。

町民の皆さまには、引き続き、ご自身、家族はもとより社会全体を守るために、決して気を緩めることなく、責任ある行動をとっていただきますようお願いいたします。

令和4年3月18日 神戸町長 谷村成基